

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課
各国公私立高等専門学校事務局

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和8年度「放射線に関する教職員研修及び出前授業実施事業」
の実施について

東日本大震災での原子力災害を受け、関係法令等において、児童生徒等の放射線に関する理解を増進することが定められており、学校教育においても、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付け、自ら考え行動できるようにすることが求められています。

これらを踏まえ、文部科学省では、令和8年度においても標記事業を実施しますので、教職員研修及び出前授業の積極的な活用をお願いします。実施を希望される場合には、以下のフォームよりお申し込みください。（詳細は、添付ファイル「事業実施のご案内」をご覧ください。）

申し込み先
事業実施担当事務局フォーム：<https://forms.gle/SW58v98vCdCwqPjH8>

なお、本年度は先着順となっておりますのでご注意ください。

このことについては、以下に掲げる表のとおり、周知をお願いいたします。

周知元	周知先
都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課	所管の学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等をいう。）及び域内の市区町村教育委員会
都道府県私立学校事務主管課	所轄の学校及び学校法人
国公立大学法人附属学校事務主管課	設置する附属学校
地方公共団体株式会社立学校事務主管課	所轄の学校設置会社及び学校
各国公私立高等専門学校事務局	学内及び所管の学校

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配付する等、貴課において適切に御判断いただくよう、お願いします。

< 本件連絡先 >

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程第二係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 2

T E L 0 3 - 5 2 5 3 - 4 1 1 1 (内線 2 6 1 3)

E-mail kyoiku@mext.go.jp

< 事業実施担当事務局 >

公益財団法人日本科学技術振興財団

T E L 0 3 - 3 2 1 2 - 8 5 0 4 (代)

E-mail mext-seminar@jsf.or.jp

URL <http://radi-seminar.jp/>